

## ○研修に取り組むにあたって

研修を実りあるものとするためには、

まず、各自治体において

- ・研修に専念できるように業務を調整すること。
- ・研修をする「目的」や組織としての「期待」を伝え、意欲を持って研修に参加できるように動機づけること。
- ・「人材育成は、職責である。」を意識すること。

また、研修者自身が、

- ・「この研修で何を取得し、どう生かすか」という目的意識を持つこと。
- が大事である。

これからも協会は、従来通り各自治体との連携を密にし、各自治体からの要望を基にして、集合研修所としての効果が出るよう研修の内容や講師の検討など、より積極的に取り組んでいく。

## 1 研修概要

### (1) 一般研修（階層別研修）

一般研修については、一般職員研修と監督者等の新任研修を主体とし、階層別研修を効率的に実施する。各階層においては、必要とされる知識・技能の習得を図るため、幅広い研修科目を段階的に設定する。

また、特に階層別研修においては、基本的知識やコミュニケーション能力等を重点的に取り入れ、ロジカルシンキング、政策形成能力、問題解決能力、リーダーシップ、OJTやマネジメント能力の開発・取得と段階を踏んだ内容とする。

平成29年度は、「行政職転任者研修」を受講者数の減少により休止とした。

### (2) 選択研修（能力開発研修）

選択研修は、管理能力、政策形成能力、法務能力、業務遂行能力、意識改革など種々の能力向上を図るため、必要な科目を個別に選択できるよう設定している。

政策形成能力及び法務能力は、地域特性に応じた政策を展開するために必要不可欠な能力であることから、引き続きさらなる向上を図る。

また、業務遂行能力は、行政サービス、住民満足度を高めるため、実習を多く盛り込み即実践できる内容とする。

平成29年度は、「自治体経営改革と行政評価セミナー」の名称を「地方自治体のマネジメントとガバナンス」に変更する。

### (3) 専門実務研修

職務遂行に必要な専門的知識や技能の向上を図るため、主にその事務に従事する者を対象に各種専門実務研修を実施する。

平成29年度は、「税務関係職員徴収事務研修（中級）」に私債権の内容を追加し名称を「債権徴収事務研修」に変更する。

### (4) 指導者育成研修

各自治体が、自ら研修を企画・実施できるよう各種指導者養成研修を実施する。この研修では、資格取得者相互の知識と経験を共有し、個々の指導技術の向上と意識高揚を図ることを目的に実施する。

平成29年度は、2年に1回開催している「公務員倫理基礎研修」を行う。

### (5) 各自治体が自ら実施する研修等に対する支援

各自治体職員の人材育成に当たっては、当協会が実施する集合研修のほか、各自治体がそれぞれの特性に応じ、自ら実施する研修及び職員の自己啓発が一体となり、大きな効果を発揮している。

協会は、各自治体の人材育成をさらに支援するため、各種研修機関への派遣助成や出前研修等を積極的に実施する。また、各自治体の職員が研修に積極的に参加できるよう、協会のホームページやフェイスブックにて各種研修情報を提供する。

- ア 外部専門講師、県職員及び協会職員等の派遣による出前研修
- イ 自治大学校、市町村アカデミー等中央研修機関への研修派遣助成
- ウ 各自治体が自ら実施する研修の企画等に関する助言
- エ 各自治体が自ら実施する研修への講師あっせん
- オ 研修用ビデオテープ・DVD等研修用教材の貸出し
- カ 協会ホームページによる研修情報の提供

## 2 研修推進体制

### (1) 県内各自治体との連携

協会は、県内各自治体の共同研修を行う拠点であることから、職員の計画的な研修受講や適切な研修管理が行われるためには、これまで以上に各自治体とより一層緊密な連携を図っていく必要がある。

このため、「市町村職員研修検討委員会」「市町村職員研修検討委員会幹事会」等における様々な意見・要望を踏まえながら、研修の運営を行う。

### (2) 県との連携

協会における研修の実施に当たっては、県の研修機関である自治学院との連携は不可欠である。

これまで、合同研修の開催や情報交換を活発に行うなど連携協力体制の強化に努めてきた。

また、自治学院による研修施設の提供は、当協会の研修事業の円滑な運営に大きく寄与している。

なお、県市町村課等からも新規採用職員研修等の講師派遣に全面的な理解と協力を得ており、協会にとって大きな支援となっている。

今後も、更なる研修の充実のため県との連携体制を強化していく。

#### 平成29年度の県との合同開催セミナー

- ・「管理者研修」
- ・「地域・人づくりセミナー」
- ・「企画力向上セミナー」（第1回）
- ・「行政と争訟セミナー」
- ・「クレーム対応セミナー」（第3回、第4回）